



# 羅臼町議会だより



# しゃれどこ

---

第1回定例議会	2~5
第1回・第2回臨時議会	6~7
第2回定例議会	8
一般質問	9~14
Zoom up ! 「議会改革特別委員会報告」	15

令和5年

第175号

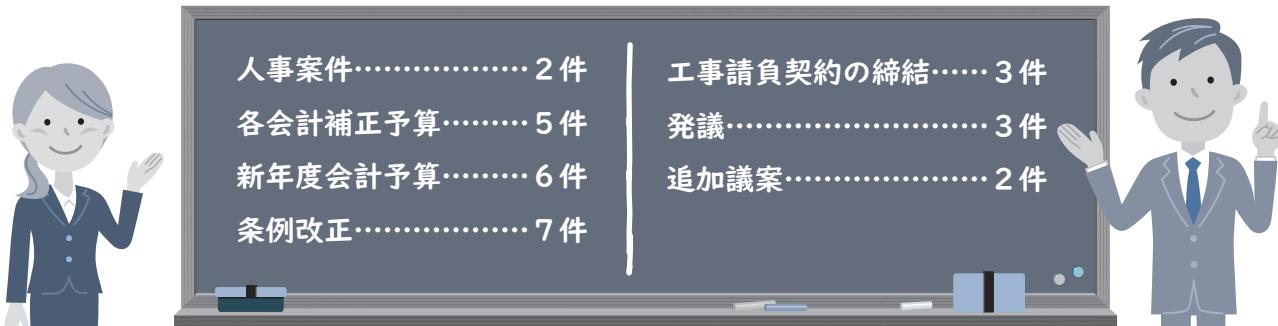
8月25日



羅臼こんぶフェスタ

# 令和5年 第1回定例議会

去る3月7日～13日、令和5年第1回定例議会が開催された。各会計補正予算、新年度会計予算、人事案件2件、条例改正7件、工事請負契約の締結3件、発議3件、追加議案2件、すべて原案通り可決した。



## 令和4年度一般会計補正予算

**補正額 3億8,209万円 総額 67億7,433万円**

議会費	議会議員に要する経費	△215万円
総務費	消防事務組合負担金	△479万円
	積立金	3億230万円
	町有バスに要する経費	1,390万円
	防犯灯に要する経費	27万円
	電算システムに要する経費	14万円
	kプロジェクト推進に要する経費	△170万円
	監査に要する経費	△25万円
民生費	介護職員支度金補助金	48万円
	特別会計繰出金	△104万円
	放課後児童クラブに要する経費	33万円
	子育て支援に要する経費	215万円
衛生費	国民健康保険診療所事業特別会計繰出金	△1,852万円
	妊婦・乳幼児検診に要する経費	21万円
	し尿処理に要する経費	△117万円
	廃棄物処理に要する経費	△473万円
	ごみ収集に要する経費	△257万円
	一般廃棄物処理に要する経費	△129万円
	一般廃棄物最終処分施設整備に要する経費	1億1,730万円
	水産系廃棄物処理施設管理運営に要する経費	△842万円
農林水産業費	ヒトデ駆除事業補助費	△330万円
	深層水取水管増設工事	△414万円
	漁港管理に要する経費	195万円
商工費	道の駅玄関前広場管理運営業務委託料	△60万円
	知床羅臼町観光協会補助金	△102万円
	地域おこし協力隊起業支援補助金	△100万円
土木費	町道維持補修及び除雪に要する経費	1,133万円
教育費	一般教材購入費	△77万円
	教職員住宅補修	553万円
	教育支援に要する経費	△1,414万円
	小学校管理に要する経費	153万円
	中学校管理に要する経費	118万円
	郷土資料館に要する経費	△26万円
	スポーツ振興に要する経費	△45万円
	体育館管理運営委託料	△300万円
	温水プール改修	△41万円

(抜粋)

## 令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算

補正額 **△819万円** 総額 **9億9,801万円**

保険給付費	傷病手当金	8万円
諸支出金	特定健康審査等負担金償還金	10万円
	国民健康保険診療所事業特別会計繰出金	△837万円

## 令和4年度介護保険事業特別会計補正予算

補正額 **630万円** 総額 **5億32万円**

保険給付費	介護サービス等給付に要する経費	630万円
-------	-----------------	-------

## 令和4年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算

補正額 **△182万円** 総額 **7,484万円**

後期高齢者医療広域連合納付金	△182万円
----------------	--------

## 人事案件

## 工事請負契約の締結

## 条例制定



根室町村等公平委員会委員の選任について	〈契約の目的〉
〈氏名〉	羅臼町町営住宅緑町団地建設工事（B-1二号棟）
大形幸男	二億一、四〇六万円
〈住所〉	酒井・加我・佐久間JV
中標津町東五条南八丁目一-六	中標津町東五条南八丁目一-一
〈生年月日〉	昭和二十六年十月十二日
〈任期〉	令和五年四月一日～令和九年三月三十一日
人権擁護委員について	町道植別二号線道路改良舗装工事（一工区）
〈氏名〉	一億四、五八六万円
中陳美鈴	小川・尾田JV
〈住所〉	羅臼町富士見町一番地四
〈生年月日〉	昭和三十七年三月八日
〈任期〉	昭和五年七月一日～令和八年六月三十日

- 発  
議**
- ・職員の定年について
  - ・地公法の一部改正に伴う関係条例整備
  - ・特定教育・保育施設等の運営基準・家庭的保育事業の設備運営基準
  - ・放課後児童育成事業の設備運営基準・国保条例・野営場設置管理運営
  - ・議会委員会条例
  - ・議会広報発行両条例
  - ・食料安全保障を担う持続可能な北海道酪農畜産の支援に関する意見書
  - その他追加議案二件

# 令和5年度 全会計予算

一般会計	54億5,267万4千円	後期高齢者会計	7,508万8千円
国保会計	9億6,638万8千円	診療所会計	3億1,389万9千円
介護保険会計	4億8,294万3千円	水道会計	3億1,538万9千円

**総額 76億638万1千円**

(単位：千円)

一般会計	議会費	議会費	35,525	35,525
	総務費	総務管理費	1,678,613	
		徴税費	8,910	
		戸籍住民基本台帳費	11,566	
		選挙費	20,689	
		統計調査費	1,684	
		監査委員費	2,038	
		防災費	5,456	1,728,956
	民生費	社会福祉費	393,763	
		児童福祉費	94,153	
		国民年金事務取扱費	52	487,968
	衛生費	保健衛生費	244,738	
		保健師設置費	9,040	
		清掃費	370,177	623,955
	農林水産業費	農業費	14,187	
		林業費	2,315	
		水産業費	60,165	76,667
	商工費	商工費	257,095	257,095
	土木費	土木管理費	1,956	
		道路橋りょう費	452,389	454,345
	教育費	教育総務費	90,952	
		小学校費	60,838	
		中学校費	25,205	
		幼稚園費	15,847	
		社会教育費	27,324	
		保健体育費	182,283	402,449
	公債費	公債費	539,902	539,902
	職員費	職員費	825,812	825,812
	予備費	予備費	20,000	20,000
合 計				5,452,674
介護保険会計	総務費	総務管理費	5,453	
		徴収費	608	
		介護認定審査会費	2,318	
		趣旨普及費	70	
		計画策定委員会費	86	8,535
	保険給付費	介護サービス等諸費	373,116	
		介護予防サービス等諸費	10,800	
		高額介護サービス等費	12,000	
		高額医療合算介護サービス等費	1,300	
		特定入所者介護サービス等費	24,000	421,216
地域支援事業費	地域支援事業費	総合事業費	11,109	
		包括的支援事業・任意事業費	24,945	
		その他諸費	29	36,083
	公債費	公債費	25	25
	諸支出金	償還金及び還付加算金	351	351
	職員費	職員費	13,023	13,023
合 計	予備費	予備費	3,710	3,710
	合 計			482,943

(単位：千円)

国 保 会 計	総務費	総務管理費 徴税費 運営協議会費 趣旨普及費	6,655 3,998 188 21	10,862
	保険給付費	療養諸費 高額療養費 移送費 出産育児諸費 葬祭諸費	414,233 66,100 1 5,003 300	
	国民健康保険事業費納付金	医療給付費分 後期高齢者支援金等分 介護納付金分	234,885 74,545 35,298	
	共同事業拠出金	共同事業拠出金	2	
	保健事業費	保健事業費 特定健康診査等事業費	13,210 4,001	
	公債費	一般公債費 財政安定化基金償還金	10 1	
	諸支出金	償還金及び還付加算金 繰出金	841 81,643	
		国保診療報酬支払基金委託料	1	
	職員費	職員費	15,452	
	予備費	予備費	10,000	
合 計			966,388	
後 期 高 齢 者 会 計	総務費	総務管理費 徴収費	1,137 481	1,618
	後期高齢者医療広域連合納付金	後期高齢者医療広域連合納付金	72,991	72,991
	諸支出金	償還金及び還付加算金	178	178
	公債費	公債費	1	1
	予備費	予備費	300	300
合 計			75,088	
診 療 所 会 計	総務費	総務管理費	264,356	264,356
	公債費	公債費	49,543	49,543
	合 計			313,899

## 水道事業会計予算

(1) 給水戸数	2,391戸	(資本的収入及び支出)	
(2) 年間総給水量	484,212m³	収入	第1款 資本的収入 51,213千円
(3) 一日平均給水量	1,327m³		第1項 補助金 51,213千円
(4) 主たる建設改良事業		支出	第1款 資本的支出 158,337千円
ア 湯ノ沢町配水管移設工事	14,399千円		第1項 建設改良費 55,910千円
イ 岬町老朽管更新工事	8,833千円		第2項 企業債償還金 102,427千円
ウ 海岸町配水管移設工事	19,844千円		

## (収益的収入及び支出)

収入 第1款 水道事業収益	194,782千円
第1項 営業収益	142,895千円
第2項 営業外収益	51,887千円
支出 第1款 水道事業費用	157,052千円
第1項 営業費用	138,707千円
第2項 営業外費用	17,845千円
第3項 予備費	500千円

# 令和5年 第1回・第2回臨時議会

5月10日・5月15日の両日、臨時議会が開かれ、一般会計の補正予算、特別会計の補正予算、条例改正や、副町長、町監査委員の選任が審議され、全て原案通り可決された。

専  
決  
処  
分

## 令和4年度一般会計補正予算

補正額 **△2億1,236万円** 総額 **65億6,196万円**

総務費	一般行政に要する経費	△9,565万円
民生費	社会福祉に要する経費	△2,850万円
衛生費	衛生業務に要する経費	△1,950万円
農林水産業費	農林水産業に要する経費	△215万円
商工費	商工に要する経費	△1,147万円
土木費	土木事業に要する経費	△3,112万円
教育費	教育に要する経費	△827万円
職員費	職員給料に要する経費	△1,566万円

## 令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算

補正額 **△1,466万円** 総額 **9億8,335万円**

## 令和4年度介護保険事業特別会計補正予算

補正額 **△4,035万円** 総額 **4億5,997万円**

## 令和4年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算

補正額 **△531万円** 総額 **6,952万円**

## 令和4年度水道事業会計補正予算

補正額 **△100万円** 総額 **3億3,706万円**

補  
正  
予  
算

## 令和5年度一般会計補正予算

補正額 **1,415万円** 総額 **54億7,897万円**

衛生費	新型コロナワイルスワクチン接種に要する経費	1,415万円
-----	-----------------------	---------



委員会構成



副議長  
小野哲也

# 委員会構成 決定



議長  
佐藤晶



委員  
佐藤晶



委員  
米井宏喜



委員  
加藤勉



副委員長  
山下竜哉



委員長  
田中良

## 総務民生常任委員会



委員  
小野哲也



委員  
浜岸昭仁



委員  
松原臣



副委員長  
小川雅勝



委員長  
島嶼讓二

## 経済文教常任委員会



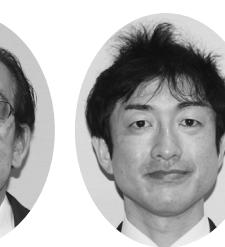
委員  
浜岸昭仁



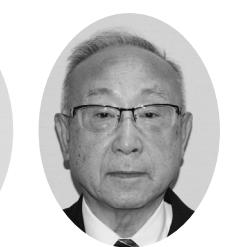
委員  
小野哲也



委員  
小川雅勝

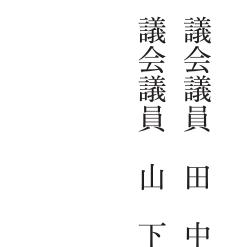


副委員長  
米井宏喜



委員長  
佐藤勉

## 広聴広報常任委員会



議会議員  
議会議員

## 根室北部廃棄物処理広域連合

佐藤小野  
佐藤哲也  
佐藤晶

## 根室北部衛生組合

佐藤小野  
佐藤哲也  
佐藤晶

## 根室北部消防事務組合

佐藤小野  
佐藤哲也  
佐藤晶

## 議会運営委員会

# 令和5年 第2回定例議会

去る6月23日、令和5年第2回定例議会が開催された。一般質問、繰越明許費、一般会計の補正予算条例制定など全て原案通り可決された。

## 令和4年度繰越明許費

衛生費	一般廃棄物最終処分場建設事業	6億7,981万円
教育費	教職員住宅補修事業	553万円

## 令和5年度一般会計補正予算

補正額 **1億2,726万円** 総額 **56億624万円**

(以下抜粋)

総務費	未来創造事業補助金	300万円
	町たばこ税道交付金	900万円
民生費	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（低所得者）	1,440万円
	子育て世帯等臨時特別支援事業補助金精算金	451万円
	福祉・介護職人材確保に要する経費	320万円
	子育て世帯臨時特別給付金	225万円
衛生費	予防接種に要する経費	299万円
	環境保全対策等に要する経費	370万円
	省エネ設備等普及促進事業補助金	370万円
商工費	商工労働振興に要する経費	105万円
	雇用対策委託料	94万円
教育費	中学校の管理に要する経費	156万円
	図書館管理運営に要する経費	7,277万円
	野球場補修工事	270万円

## 令和5年度国民健康保険診療所事業特別会計補正予算

補正額 **79万円** 総額 **3億1,469万円**

医療再生に要する経費

79万円

**町政はあなたのため!!**  
議会を傍聴してみませんか。



\*町議会の定例会は年4回(3・6・9・12月)開きます。\*町議会の臨時会は必要に応じて随時開きます。

# 「ここが聞きたい」一般質問Q & A

議員は毎年3月・6月・9月・12月に開催される定例会で、町政全般に対し、質問することができます。これを「一般質問」と言います。

今回は6名の議員が質問しました。

本文は、質問した議員本人の責任で執事（要約）した原稿を掲載しています。

## 令和5年 第2回定例議会 一般質問

小野 哲也 議員



湊屋町長

運転免許証を保有していなない方が、通院や買い物など生活に不便を感じないよう努めています。

高齢により自動車免許を返納される方が増えていますが、その方々の公共交通機関について、全国及び先進事例などを見ると運転手のいらっしゃる電気自動車を自動運転システムにより運行させている自治体があります。

羅臼町が今後公共交通機関に対しどのように構想を持っているのかをお伺い致します。



町有バス

### 町内の公共交通手段について

#### 質問

昨今、高齢により自動車免許を返納される方が増えていますが、その方々の公共交通機関について、全国及び先進事例などを見ると運転手のいらっしゃる電気自動車を自動運転システムにより運行させている自治体があります。

生活に不便を感じないような交通体系を目指し、羅臼町内の移動手段対策を重視して、「地域公共交通計画検討会議」を設置し、新たな交通手段の導入を含め検討を開始しました。

町民の三割の方が自動車中心社会において移動を制限される人、いわゆる交通弱者と言われる方々となります。

昨年度より庁舎内部において、「地域公共交通計画検討会議」を設置し、新たな方向性を示したいと考

うな交通体系を目指し、羅臼町内の移動手段対策を重視して、「地域公共交通計画検討会議」を設置し、新たな方向性を示したいと考

えています。

建物や施設、公園や公共交通インフラに至るまで、町保有財産は多岐に渡りますが、その補修等の予算決定プロセスは、どのように行われるのかお伺いします。



町営住宅

### 湊屋町長

湊屋町長 補修等の予算決定プロセスは多岐に渡りますが、必要に応じて予算編成をしていきます

具体的に検討し、経過年数や優先度、年度ごとの事業量などを加味した上で、実施計画を策定していますので、基本的にはこの実施計画に基づき、年度ごとに更に改修を進めています。

また、災害などにより突然的に必要となる補修等については、必要に応じて補正予算を編成するなど、その都度対応をしています。

湊屋町長

**浜岸 昭仁 議員**



長屋町 湊屋町長 外国人材の活用を求めて、町として必要な対応策を検討

**湊屋町長**

水産分野での技能実習生

や特定技能制度に基づく外

国人材の受け入れについて

は、水産加工事業を皮切り

に令和三年度頃より漁業分

野に展開され、本年六月現

在ではホタテ養殖事業で五

件十二名、刺網事業で二件

二名の外国人材が受け入れ

されています。

この動きは広がりを見せ

ており、各所で労働力の確

保が困難となっていること

が窺えます。行政懇談会に

て羅臼漁業協同組合からは、

雇用問題や組合員が減少し

ている実態と対策の検討が

急務であるとの発言があり、

漁業者向けに外国人材に関

する制度説明会も実施され

てきております。

羅臼漁業協同組合が対策

の一として外国人材の活

用を求めていくということ

であれば、その方向性を共

有し町として必要な対応を

ね致します。

検討してまいります。

## 北方領土安全操業について

再開されるまで何年でも保障問題を国に対し働きかけて行かなければならぬと思いますが、羅臼町はどうの様に支援要請をしていきますか。

この状況が長引くことに伴う安全操業継続への危機感を持っており、羅臼漁業協同組合関係機関とも連携し、引き続き政府間協議の開催による操業再開を国に強く働き掛けていくものであります。

令和五年度町長行政執行方針にありますように、羅臼町から国に対し強く要請されましても、ウクライナには支援をする、ロシアには経済制裁をされている限り交渉決裂する可能性が非常に高いと思われます。

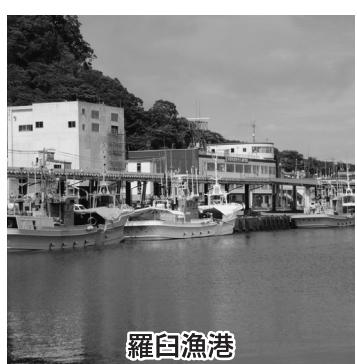
この場合、安全操業船の漁獲が無くなるばかりではなく、羅臼漁業協同組合自体の総水揚げが大きく低下します。更に、ロシア側トルール船が今まで安全操業の網が入っていたため網のない漁場を使用しておりましたが、これからは漁場を広範囲に渡り使える事が出来るためホッケ、タラ、スケトウダラ、秋サケまで

湊屋町長 安全操業が出来ない状態となれば支援対策を求めてまいります

月三十日から操業開始となりました。更に本年一月には、ロシア政府から制裁処置を継続する日本を「非友好

国家」とし、北方領土問題を含む平和条約交渉を中断する意向を表明。一方的に状況となれば同様の支援対策を求めてまいります。

再び安全操業ができない状況となれば同様の支援対策を求めてまいります。



羅臼漁港

の雇用期間が三年、五年といふ縛りが撤廃され何年でも雇用可能となります)

これらの事についてお尋ね致します。

水産分野での技能実習生や特定技能制度に基づく外国人材の受け入れについて

は、水産加工事業を皮切り

に令和三年度頃より漁業分

野に展開され、本年六月現

在ではホタテ養殖事業で五

件十二名、刺網事業で二件

二名の外国人材が受け入れ

されています。

この動きは広がりを見せており、各所で労働力の確保が困難となっていることが窺えます。行政懇談会にて羅臼漁業協同組合からは、雇用問題や組合員が減少している実態と対策の検討が急務であるとの発言があり、漁業者向けに外国人材に関する制度説明会も実施されてきております。

羅臼漁業協同組合が対策の一として外国人材の活用を求めていくということであれば、その方向性を共有し町として必要な対応をね致します。

水産分野での技能実習生や特定技能制度に基づく外国人材の受け入れについて

は、水産加工事業を皮切り

に令和三年度頃より漁業分

野に展開され、本年六月現

在ではホタテ養殖事業で五

件十二名、刺網事業で二件

二名の外国人材が受け入れ

米井 宏喜 議員



湊屋町長

観光で訪れる方々の満足

度を高め、地域産業との  
資源を育む自然環境を理解  
いたすことの地道な取り組みが、将来の町の振興発展につながるものと考える。羅臼漁港を拠点として水産・観光の連携により構築してきた「体験型観光プログラム」は、将来の

観光で訪れる方々の満足

## 未来の子育てについて

チーム「緒むすび」という組織により、生活実態アンケートを行い、子供たちに

とって望ましい生活習慣と読書習慣の定着に向けた各種事業、情報提供を行っています。また、幼児期の子育て支援と致しましては、

度を高め、地域産業との  
資源を育む自然環境を理解  
いたすことの地道な取り組みが、将来の町の振興発展につながるものと考える。羅臼漁港を拠点として水産・観光の連携により構築してきた「体験型観光プログラム」は、将来の

観光で訪れる方々の満足度を高め、地域産業との  
資源を育む自然環境を理解  
いたすことの地道な取り組みが、将来の町の振興発展につながるものと考える。羅臼漁港を拠点として水産・観光の連携により構築してきた「体験型観光プログラム」は、将来の

観光で訪れる方々の満足度を高め、地域産業との  
資源を育む自然環境を理解  
いたすことの地道な取り組みが、将来の町の振興発展につながるものと考える。羅臼漁港を拠点として水産・観光の連携により構築してきた「体験型観光プログラム」は、将来の

観光で訪れる方々の満足度を高め、地域産業との  
資源を育む自然環境を理解  
いたすことの地道な取り組みが、将来の町の振興発展につながるものと考える。羅臼漁港を拠点として水産・観光の連携により構築してきた「体験型観光プログラム」は、将来の

## 観光船と漁船の停泊場所の問題について

質問



観光船

質問

観光客が心地よく過ごせる環境を整えていくことは今後の羅臼の発展に必要不可欠であり、リピーターを増やすためには漁業と観光がお互いに助け合いながら港を使用していく体制が必要と思われる。以前から観光船と漁船の停泊場所の意見が上がっていたと思われるが、現在の状況と今後観光客がより良く過ごせる環境についての方向性を知りたい。

湊屋町長 水産業と観光業の一層の相互理解が進むよう「指定施設」のあり方を検討する

観光で訪れる方々の満足度を高め、地域産業との  
資源を育む自然環境を理解  
いたすことの地道な取り組みが、将来の町の振興発展につながるものと考える。羅臼漁港を拠点として水産・観光の連携により構築してきた「体験型観光プログラム」は、将来の

観光で訪れる方々の満足度を高め、地域産業との  
資源を育む自然環境を理解  
いたすことの地道な取り組みが、将来の町の振興発展につながるものと考える。羅臼漁港を拠点として水産・観光の連携により構築してきた「体験型観光プログラム」は、将来の

観光で訪れる方々の満足度を高め、地域産業との  
資源を育む自然環境を理解  
いたすことの地道な取り組みが、将来の町の振興発展につながるものと考える。羅臼漁港を拠点として水産・観光の連携により構築してきた「体験型観光プログラム」は、将来の

石崎教育長 生活実態アンケートを生かした効果的な事業と情報提供を行っていく

石崎教育長

羅臼町では、社会教育課と保健福祉課、幼稚園、子育て支援センター、図書館の専門職員で構成する、家庭の教育力向上を目的とした子供の自立・親育ち公園



加藤 勉議員



湊屋町長  
関係機関と協議しながら、町として支援できることを検討していくことを検討していきます。

## 外国人労働者確保に向けた支援対策について伺う

質問

町長の行政執行方針では、人口減少化や人口減少により、町内の業界では深刻な人手不足が生じ、今後も増えるであろうと予想され、この「人手不足」を解消するための有効な解決策を重点課題として位置づけて検討するとしています。

当町では、人材不足解消のため、外国人労働者の雇用を進めている企業もありますが、これら外国人労働者の確保に向けた支援について、町としての考え方をお伺いします。

じていかのか、関係機関と協議し、町として支援できることを検討していきます。

## 人材の発掘とリーダー養成について伺う

質問

教育行政執行方針では、生涯学習、社会教育を推進する上で、少子化による人口減少と高齢化により担い手不足が深刻化していると、社会教育の推進として、核となって行動する人材の発掘とリーダーの養成に努めるとしています。

青年及び女性リーダーの発掘に向けた推進計画についてお伺いします。

石崎教育長  
第九次社会教育中期計画策定の中取り組んでいく



町の支援としては、国や北海道などの相談窓口や各機関で実施している支援の情報収集に努め、広報等で情報提供をしていきます。

今後も産業経済の安定のために、外国人雇用を求めていく必要性があるとすれば事業者のご意見も伺いながらの様な雇用対策を講

動に対する支援」「地域課題やその解決に向けた方策に関する学習機会の提供と核となって行動する人材の発掘及び育成」の三点を掲げ、高校生の創作料理プロジェクト等や、知床スマレ・エコ・プロジェクトへの活動支援、青年町外先進地視察研修等、まちづくりに対する機運を高められるよう人材の発掘、育成に努めています。今年度は第九次社会教育中期計画策定の年であり、第八次計画を振り返りながら、現状と課題を整理し、計画を策定して行くこととしています。



高校生水産教室

山下 竜哉 議員



## 観光船乗り場について

質問

狭い漁港内において漁船や観光船が行き交う中、接触・衝突事故が危ぶまれる毎日ですが、これらのリスクをお互いに少しでも回避するため観光船専用発着場を設ける必要があると思いますがその対策、また観光船乗降場に併設し観光客等皆様が天候に左右されず安心してくつろげるような待合施設も合わせて必要と考えますが、それをお伺いします。

漁業者と十分な調整が必要。施設の整備については国に要望してまいります。

湊屋町長  
実には漁業者と十分な調整確保、観光船利用の施設充実には漁業者との作業場でもあります。

湊屋町長

平成十八年以降道からの権限移譲により町長許可ですが、羅臼漁協の意向に基づき指定しているもので、現在係留箇所五箇所を指定、遊漁船を含めた関連船舶十四隻分を確保、観光船の乗降場一隻分を指定、現在は二隻分確保しております。

漁港内の運航は細心の注意を払い安全な航行が行われていることを理解しており、お客様に対しては待合や乗降に際しご不便をおかけしておりますが、漁港施設は漁業者の作業場でもあります。

調理場の労働環境については、調理員には適度な休

漁港は漁業の根拠地として整備され、他者は漁業に支障のない範囲で活動可能とされており、これらの区域は道の漁港管理条例に基づき毎年定める「漁港維持管理計画」において「指定施設」に位置づけられております。

## 給食センターについて

質問

学校給食を無償化にできないのか、他に調理員の労働環境について現状は、建物の老朽化について、Wi-Fiの設置の有無についてそれぞれ伺います。

長崎教育長  
F-iの設置の有無について、Wi-Fiの設置の有無については、教育当局と検討し方向性を考慮する場合と、F-iの設置の有無については、教育当局と検討し方向性を考慮する場合と、

学校給食法第十一條において給食に要する食材等の経費は保護者の負担とされておりますが、無償化している市町村が増えているのも承知しておりますので、財政当局とも検討し方向性を出すべきと考えております。



給食センター

が必要ですが、施設の整備については国に要望してまいります。

施設の老朽化については、建設より三十一年が経過、老朽化が原因で新築や業務委託をする考えには至らないが、将来人口減少等の影響から調理員不足に伴い委託を考える場面も検討してまいります。Wi-Fiについて、

不法投棄防止条例」を制定し、投棄者が判明した場合、条例に基づき投棄者に原状回復させ、駐在所や保安庁、関係各機関と連携し厳しく指導を行ってまいります。

湊屋町長  
平成二十六年に「羅臼町不法投棄防止条例」を制定します

質問

対策として「のぼり」の設置、広報誌、防災無線、SNS等による啓発、監視カメラの設置等監視体制の更なる強化を図り、子供達には環境教育を実施し、不法投棄撲滅を目指してまいります。

## 不法投棄について

質問

路上等にゴミの散乱が見られる昨今、不法投棄撲滅に向けての対応策を伺います。

小川 雅勝 議員



## 一貫した創業支援の制度化について

質問

現在、少子化や人口減少が進み人手不足が深刻な問題となっており、更に加速していく事と思われます。

十年先には飲食店や商店などが更に減り、街の活気が失われて行くのはと危惧しているところであります。この問題については、町長の執行方針でも「町の重点課題と位置づけ」されていました。

毎年、数十名の若者が夢を持ってこの町を出て行きます。専門知識を学び、手に職を付け将来は自分の店を持ちたいと考えている子もいるかも知れません。そ

**湊屋町長**  
起業支援制度を検討す

国内の人口減少が進み、羅臼町の人口も毎年數十名ずつ減少しており、人口減少に伴う労働者不足が続い

んな夢をこの町で叶える事はできないかと考えるところであります。起業するに

は、それなりの知識と経験、財力も必要となり時間もかかり決断する事が難しいのではと思いますが、そこで後押しできるような支援や制度があつたら起業したいと言う若者がいるかも知れません。町長の執行方針の中に「町民の自発的な行動や新たな産業の創出や起業など持続可能な町づくりにつながる取り組みの支援を継続する」とあります。私は一貫した創業支援の制度化が必要と思っておりましたが、Uターン、Iターンを含め新たな起業に対する創業支援について、どのような考え方をお聞きします。

**湊屋町長**  
起業支援制度を検討す

今年度で漁火まつりの終了も決定していますが、二つの祭りを終了し新たな祭りの一本化と認識しておりますが、未だ協議がなされていますが、未だ協議がなされている企業の事業規模の拡大を対象としたものであり、ご提案の起業支援とは少し違う内容のものであります。

今後はUターン、Iターンを含め、個人事業の創業などを対象とする「起業支

援制度」について、未来創造会議の方々と相談して検討してまいります。

**湊屋町長**  
新たなイベントを考え

永年にわたり開催してきました「知床開き」は、開催趣旨にあります「市民参

ておりました。町の衰退を防ぐためにも、町民が新たな産業の創出のための研究や活動など、未支援は必要であり、引き続き団体等への補助制度は継続してまいります。

## 今後のイベント（お祭り）について

質問

先日、「知床開き」ファイナルが開催され、六十二回をもって終了しました。

来場者が六、九三〇名と大変な賑わいであり、町民の

白に対する思いを町長と同様に感じたところであります。

としたところであります。

この他に、町内の起業

や企業誘致なども重要であると考えており、本定例会には、企業誘致や立地及び振興の促進と雇用機会の拡大を図るための「羅臼町企

業立地振興条例」をご提案させて頂いているところであります。ただ、この制度

は、事業規模の比較的大きい企業の誘致や現在稼働し

おり、その委託業務費用の補助を本定例会に上程し

おりますが、未だ協議がなされておりません。お祭り

のテーマ、規模、来年度開催するのか、町長の考えを

お聞かせ願いたい。

従って、お祭りのテーマ

や規模についてはこれから考えていくものであり、運営方法についても「関係団

体だけで開催するのか」、「実行委員会形式にするのか」と言ったことも含め、来年度の開催に向けて計画してまいります。

位置づけておりましたが、人口減少が加速し、参加人數も減少しており、町としてもイベントの在り方の見直し時期であると判断し、関係団体のご意見を頂きながら、発展的解消をしていくこととして、今年を最後

くこととして、今年を最後としたところであります。



## 議会改革特別委員会報告書

令和5年3月7日提出

役割はますます重要となりました。そのため、普段の議会活動において、町民に開かれ多用に交流・参加を深めることと、議員同士が活発に議論することを基本に据えて、町政及び政策をめぐる論点・争点を明確にし、更には議会の政策形成能力を高めていく必要があることから、町議会では議会に与えられた大きな権限と役割を最大限に發揮するため、更なる議会改革の推進に向け、令和元年六月十七日開催の第二回定例会において、議会改革特別委員会を設置しました。

本委員会に付託された調査事件について、調査結果を別紙のとおり、議規第七十五条の規定により報告します。

本委員会では、議会定数及び議員報酬、並びに議会運営に関する改革を中心的具体的に検討するプロジェクト会議を設置し、町民の声を反映させるための議会改革アボート会議の設置や、改革アボート会議の設置などと判断し、現定数の十名層を求められ、それとともに町民アンケートを実施しながら令和元年八月二十七日から令和五年二月二十四日まで、議会改革特別委員会の実現のために果たすべき

### 議会改革に関する 調査・検討報告書

を十七回、議会改革プロジェクト会議を四十回、議会改革サポート会議を七回開催しました。

更には、北海道大学公共政策大学院の山崎教授を招いての講演会・研修会を四回実施し、研究を深めてまいりました。つきましては、これまでの調査・研究の末、一定の収束を見ましたので、次のとおり報告を致します。

#### 1 議員定数について

現在、広報編集事務を担当する「議会だより編集委員会」を発展的に解消し、

一回委員会から令和五年二月まで、十七回にわたり議

#### 3 広聴活動の充実について

最後に、令和元年八月第一回委員会から令和五年二月まで、十七回にわたり議

会改革推進に真摯に議論頂いた委員の皆様に、心より感謝申し上げ、本委員会のための広聴活動の充実、行政のデジタル化に合わせたペーパーレス化やICT化

報告と致します。

#### 2 議員報酬について

過去に削減して全道最低水準になっている議員報酬については、管内等に準じた水準にすべきと考えます。



なお、特別職等の報酬についても検討することを求めるます。

過去に削減して全道最低水準になっている議員報酬については、従来の常任委員会終了後に、本会議で議案上程・審議という形式での議案審査、最後に本会議での議案審議という形式に見直しを行いました。



法については、従来の常任委員会終了後に、本会議で議案上程・審議という形式での議案審査、最後に本会議での議案審議という形式に見直しを行いました。

#### 4 定例会・臨時会の運営方法について

過去に削減して全道最低水準になっている議員報酬については、従来の常任委員会終了後に、本会議で議案上程・審議という形式での議案審査、最後に本会議での議案審議という形式に見直しを行いました。

本委員会に付託された調査事件について、調査結果を別紙のとおり、議規第七十五条の規定により報告します。

本委員会では、議会定数及び議員報酬、並びに議会運営に関する改革を中心的具体的に検討するプロジェクト会議を設置し、町民の声を反映させるための議会改革アボート会議の設置や、改革アボート会議の設置などと判断し、現定数の十名層を求められ、それとともに町民アンケートを実施しながら令和元年八月二十七日から令和五年二月二十四日まで、議会改革特別委員会の実現のために果たすべき

本委員会では、議会定数及び議員報酬、並びに議会運営に関する改革を中心的具体的に検討するプロジェクト会議を設置し、町民の声を反映させるための議会改革アボート会議の設置や、改革アボート会議の設置などを勘案し、一名減の九名とする案が出されました

が、本特別委員会で協議の結果、これ以上の定数削減は議会自体の機能低下を招くと判断し、現定数の十名層とすることとしました。

なお、「広聴広報常任委員会」の定数は六名とします。



委員長 加藤 勉

令和五年三月七日

# 議会の動き

## 5月

- 1日 議員協議会  
 9日 全員協議会  
 10日 令和5年第1回臨時会（初議会）・全員協議会  
 12日 議会運営委員会  
 12日 全員協議会  
 15日 令和5年第2回臨時会  
 21日 東京らうす会第27回総会（東京都） 議長  
 23日 全国町村議会議長・副議長研修会（東京都）議長・副議長  
 24日 羅臼町連合町内会総会 議長  
 26日 北方領土復帰期成同盟根室地方支部通常総会（根室市） 議長  
 28日 羅臼消防団春季総合訓練大会 副議長  
 30日 根室町村議会議長会定期総会（標津町） 議長・副議長

## 6月

- 2日 根室地方総合開発期成会定期総会（根室市） 議長  
 2日 根室教育振興会総会（根室市） 議長  
 14日 議会運営委員会委員  
 15日 北海道町村議会議長会定期総会（札幌市） 議長  
 19日 議会運営委員会  
 20日 令和5年第2回定例会（1日目）  
 20日 行政と議會議員との懇談会  
 21日 令和5年第2回定例会（2日目）  
 22日 経済文教常任委員会  
 22日 総務民生常任委員会  
 23日 令和5年第2回定例会（3日目）  
 25日 根室管内消防団員技能競技訓練大会（於尋麻布漁港）  
 26日 中標津空港利用促進期成会総会（中標津町） 議長  
 30日 根室林活議連協議会定期総会（中標津町）

## 7月

- 4日 北海道町村議会議長会主催議員研修会（札幌市）  
 7日 広聴広報常任委員会  
 10日～11日 根室地方総合開発期成会要望活動（札幌市・東京都） 議長  
 20日 広聴広報常任委員会  
 25日 北海道町村議会議長会主催新任議員研修会（釧路市）  
 27日 最終処分場見学会

## 8月

- 7日 議会運営委員会  
 7日 令和5年第3回臨時会  
 9日 広聴広報常任委員会  
 17日 北海道町村議会議長会主催議会広報研修会（札幌市）



編集を終えて

今回より二年間新メンバーで議会だよりを編集していきます。多くの町民皆様に愛され、読んで頂けるような紙面づくりをメンバー全員で頑張りますので、よろしくお願ひします。



決まりました。  
編集委員の新メンバーが

委員長	加藤	勉
副委員長	米井	宏喜
委員員	小野	哲也
小川	浜岸	昭仁
田中	雅勝	良

去る七月四日、羅臼町議会議員九名が札幌コンベンションホールで研修を受けました。

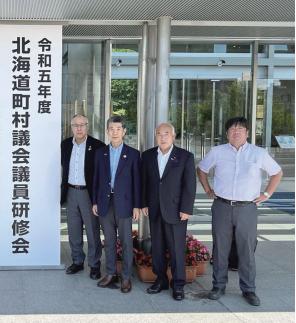
会場には町村議員約二千名の参加者が集い、熱氣があふれていた。

講師は「ウクライナ危機後の世界と日本」を演題とし、舞台裏を演題とし、政治評論家 田崎史郎氏の二名であります。

現在の政治状況を組み入れた話などをされ、大変参考になりました。

## 広聴広報常任委員会

# 北海道町村議会議員研修会（札幌市）



令和五年度  
北海道町村議会議員研修会  
主催 北海道町村議会議員研修会